

和歌山県企業ソムリエ委員会設置要綱

(設置)

第1条 次代の和歌山県経済をリードするオンリーワン企業を発掘・育成するため、中小企業等の新たなビジネスプランを評価する和歌山県企業ソムリエ委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 次代の和歌山県経済をリードする新たなビジネスモデルを創出する中小企業者の選定に関する事。
- (2) その他、和歌山県内の中小企業等の育成に資する施策の提言等、事業の推進に必要な事項

(委員)

第3条 委員会は、委員6名以内で構成する。

2 委員は、実業家等のうちから知事が委嘱又は指名する。

(会長)

第4条 委員会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が召集する。ただし、第1回の会議は、知事が招集する。

2 会議の議長は、会長がこれに当たる。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(秘密の保持)

第6条 委員会に出席した者は、何人も議事の内容について、他に漏らしてはならない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、和歌山県企業振興課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成14年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年11月25日から施行する。

和歌山県企業ソムリエ委員会委員（50音順）

氏 名	職 業 ・ 役 職 等
島 正博 (しま まさひろ)	(株)島精機製作所 代表取締役社長
一柳 良雄 (いちりゅう よしお)	(株)一柳アソシエイツ 代表取締役& CEO
上野 祐子 (うえの ゆうこ)	(株)上野流通戦略研究所 代表取締役
釜中 甫干 (かまなか としゆき)	紀州技研工業(株) 代表取締役社長
杉本 勝徳 (すぎもと かつのり)	杉本特許事務所 所長 (弁理士)
和坂 貞雄 (わさか さだお)	県工業技術センター所長